





# 育休嫌がらせ、上司ら妨害 「パタニティーハラスメント」

厚生労働省の調査で、過去5年間に勤務先で育児に関する制度を利用した男性の26.2%が、育児休業などを理由とした嫌がらせ被害の経験があると回答したとのことです。

上司による妨害行為が多く見られ、嫌がらせ経験者の42.7%が育休の利用を諦めた経験があると報道されています。複数回答で誰からハラスメントを受けたかを尋ねたところ、役員以外の上司が66.4%で最多だそうです。



職場は人が足りないんだから、男性社員が育休とってる場合じゃないでしょ。



育休取ると昇進に関わるよ。それでもいいの？

**パタニティーハラスメントを絶対に許すことはできません。育休はもちろん男性社員も取得することができます。政府も男性の育休取得を促進しています。**

**制度がきちんと運用されているかチェックしよう！**

**ハラスメントを受けた場合はJR東労組役員へ相談してください！**